

小平市教育委員会議事録（甲）

—— 11月定例会 ——

平成29年11月16日（木）

平成29年11月 教育委員会定例会（甲）

開催日時 平成29年11月16日（木） 午後2時00分～午後3時38分

開催場所 505会議室

出席委員 古川正之 教育長
森井良子 教育長職務代理者
山田大輔 委員
高槻成紀 委員
三町章 委員

説明のための出席者 有川知樹 教育部長
出町桜一郎 教育指導担当部長兼指導課長
松原悦子 地域学習担当部長
余語聡 教育総務課長
坂本伸之 学務課長
荒木忍 教育施策推進担当課長
相澤良子 地域学習支援課長
照井幸枝 中央公民館長
湯沢瑞彦 中央図書館長
石野義史 教育総務課長補佐
星野賢二 学務課長補佐
関口優一 学校給食センター所長
本橋義浩 指導課長補佐
中村和哉 指導主事
窪田隆徳 指導主事
永田達也 文化スポーツ課長
島田秀幸 スポーツ振興担当課長

書記 宮崎淳 教育総務課長補佐、塚本真也 教育総務課主事
傍聴者 0名

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○古川教育長

ただいまから教育委員会11月定例会を開会いたします。

（署名委員）

○古川教育長

はじめに、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は山田委員及び私、古川でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、事務局報告事項（7）、及び議案第35号から第38号までは、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手願います。

—賛成者挙手—

○古川教育長

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

（委員報告事項）

○古川教育長

はじめに、委員報告事項を行います。

（1）平成29年度東京都市町村教育委員会連合会第3ブロック研修会について。山田委員からご報告をお願いいたします。

○山田委員

それでは、委員報告事項（1）平成29年度東京都市町村教育委員会連合会第3ブロック研修会について、私から報告させていただきます。資料はございません。

先般、10月20日金曜日に、平成29年度東京都市町村教育委員会連合会第3ブロック研修会に古川教育長、森井教育長職務代理者、そして、私、山田の3名で出席してまいりました。

研修内容は、学校法人自由学園の学園内建物の視察、続いて、講演会にて講師には、自由学園学園長、高橋和也氏による演題「よく生きる人、よい社会をつくる人を育てる教育」と題して行われました。

まずは、学園内建物の視察に際し、9名の学生有志ボランティアによる施設内のご案内をいただくということで、高等科3年生の小林さんにご担当いただきました。東久留米市内にある学園内の広大な敷地の中には、平屋の校舎が立ち並び、手入れの行き届いた木々や青々とした芝生、バラなどの植物などが大変印象的でした。

拝見はできませんでしたが、畑で農作物もつくっているとのことでした。これらの全てをこの自由学園で学ぶ児童・生徒たちで手分けをして手を加え、剪定をし、育てている姿を、施設内をめぐっている間中も目にすることができました。

施設内の寮では、一部屋に他学年の仲間6名の縦割りで生活をし、朝夕の食事は部屋ごとの担当が献立から料理、片づけまでを全て担当しているとのこと、また、家庭科室では全ての教室のカーテンなどを丸洗いできる大型洗濯機と大型アイロン台も配備、歯ブラシを用いてしみ抜きをする生徒を実際に目にしました。

家庭科の授業で学ぶことは、学年が上がるにつれ、自分で使う布団カバーから始まり、最終的にはコートまでつくれるようにするそうです。施設内を一周し、子どもたちにまずはできることから役職を与え責任を持たすことは、まさに役職は人を育てるということを肌で感じられました。

第2部の学園長の言葉どおり、教育の中心は生活にある。いわゆる生活即教育ということを実践して学んでいることがよく理解できましたし、驚きでもありました。

自由学園は幼稚園、小学校に当たる初等部、男子部は中等科、高等科、同じく女子部も中等科、高等科、そして、最高学部、大学部です。また、最近では、45歳以上を対象とした学校のリビングアカデミーの一貫教育で真の自由人を育てることを教育理念にかかげております。

施設内をご案内していただきました高等科3年生の小林さんと雑談の中で、真の自由とは何かを考え行動に移しているというお話や、第2部での有志の学生たちの意見や質問のやりとりの中から感じられたことは、1人で社会に出てから本当に役に立つ生活即教育を学園生活の中で学び、育み、実践しているという、目からうろこの教育理念であることをこの十七、八歳の女の子たちの口から出る言葉たちからはっきりと伺うことができました。

学校の役割は、単に知識や経験を与えることではなく、子ども自身のみずから生きる力を信じ、みずから主体的に学び、自分の頭で考え、自分の足で歩むことのできる人として導くことにある。世の中の価値基準は変化しますが、自分の中にしっかり育った物差しがあれば流されることはないとの学園長のお言葉でした。

公立小学校9年間の義務教育に置き換え、何ができるようになって、卒業し、社会に出てから何ができるのか。50年、100年先の学校、家庭、地域の教育を見据え、これまでの学校教育をよい意味で取捨選択をし、生まれてからの生涯教育を盛り込んだ小平市の、ひいては日本の義務教育の今後に期待したいと思います。

○古川教育長

ありがとうございました。

○森井教育長職務代理者

山田委員より詳細に報告をしていただきましたので、私からは感想と意見を少し述べさせていただきます。

今回、ご案内いただいた自由学園は、東久留米市という小平市とは隣接している地にありながら、今回の研修会で初めて存じ上げる機会をいただきました。高橋和也学園長のご講演もさることながら、先ほど山田委員もおっしゃっていました校内を案内してくれた高校3年生の女子生徒の堂々とした態度と自分の通う学校をととても誇りに思われていて、充実した日々を過ごされてい

る様子に本当に感心いたしました。自由学園の生徒を見れば、学校のすばらしさがわかるほどで、短い時間でしたが、緑あふれる広大な敷地に平屋の木造の校舎が、昭和の時代にタイムスリップしたような気さえいたしました。

印象的であったのは、案内してくれた生徒さんが、自由ということについて述べられた言葉です。脱いだ靴をどうするかは自由にしてよいと言われたときに、そのままにすることもできるけれど、私は、後から来る人のことも考えて、靴をしまうという自由を選択しました。これからも自由ということについてもっと考えていきたいと言われたときに心が洗われたような気持ちがありました。このようなすばらしい機会をいただきました自由学園の皆様、そして、東久留米市教育委員会の皆様に心より感謝申し上げます。

○古川教育長

ありがとうございました。

以上で、委員報告事項を終了いたします。

(事務局報告事項)

○古川教育長

次に、事務局報告事項を行います。

はじめに、(1)平成30年度予算編成方針について。説明をお願いいたします。

○有川教育部長

事務局報告事項(1)平成30年度予算編成方針についてを報告いたします。資料No.1をご覧ください。

このたび、市長から平成30年度予算編成方針が示されました。

資料の2ページ目にございますように、平成30年度に向けた小平市の課題として、市の持続的発展のため、引き続き、若い世代の出産・子育てをかなえる保育・学童クラブなどの子育て環境の充実のほか、社会的弱者への配慮、高齢化への対応や健康づくりなどの取組、安心・安全なまちづくり、教育環境の整備を進めるとともに、快適で便利な豊かなまちの実現に取り組むこと、また、3年後に控えた東京2020オリンピック・パラリンピック大会を契機とした施策を展開するとともに、その施策の効果が一過性のものではなく、まちづくりにつながるよう取り組むこと。さらに、更新時期を迎えつつある公共施設について、全ての施設の更新にかかる費用を確保することが困難である中、施設総量は縮減しながらも満足度の高い魅力ある施設サービスを将来にわたり持続可能なものとするためには、将来を見据えた長期的な視点に立ち、全庁的な観点から公共施設マネジメントを推進していく必要があることなどを挙げております。

次に、2ページ下段をご覧ください。小平市の財政事情といたしましては、個人市民税や固定資産税が増収となったものの、法人税が一部国税化や一部大手法人の減収等により、平成28年度は2年連続で前年を下回ったこと、さらに、地方消費税交付金について増収を見込めないこと、

また、伸び続けている民生費関連を中心とした経常的経費の増加により、新規事業を実施するには、費用対効果を念頭に入れた既存事業の見直しや再構築を図るとともに歳出全般にわたり抑制を図ることで必要な財源を確保することが重要としております。

このような中で、基本方針でございますように、平成30年度の予算編成は、厳しい財政状況が見込まれる中でも、小平市第三次長期総合計画基本構想に基づくまちづくりの実現に向けて、新中期的な施策の取組方針・実行プログラムにかかげた重点施策など、真に必要な事業に予算を集中させること、また、職員一人一人が、常にコスト意識を持って不断の歳出の見直しに取り組み、必要な財源の確保を図りながら、持続可能な財政運営の実現を目指すものとして、4ページから5ページでございますとおり、昨年度と同様に6項目の基本方針が示されました。

また、参考資料としまして、小平市の財政状況を添付してございますので、ご覧ください。

以上の内容を踏まえまして、現在、事務局にて平成30年度予算の編成作業を進めております。

今後、財政当局等との調整を進めながら内容をまとめ、来年2月の教育委員会定例会において、審議していただく予定でございます。

○古川教育長

次に、(2)花小金井南中学校体育館におけるバレーボール用ネットの破断による事故の解決について。説明をお願いいたします。

○有川教育部長

事務局報告事項(2)花小金井南中学校体育館におけるバレーボール用ネットの破断による事故の解決についてを報告いたします。資料No.2をご覧ください。

本件は、本年4月4日、小平市立花小金井南中学校の体育館を利用していただいた団体の2人がバレーボール用のネットを設置している最中、ネットの上部ロープが破断し、うち1人の左頬付近に当たって負傷したものでございます。

ネットの上部ロープが劣化していたことと、利用者がネットの延長線上で作業をしていたことが事故の直接の原因と考えられますが、貸し出し備品の管理と利用者への利用上の注意喚起が十分に行われていなかったものとして、負傷したご本人と平成29年11月10日に示談が成立したため報告するものでございます。

示談につきましては、ご本人へ、医療費、休業補償、及び通院慰謝料として18万8,400円の損害賠償金を市が支払うことで合意に至りました。

なお、損害賠償金は全国市長会の学校賠償責任保険から全額補填されます。

また、本件につきましては、11月17日の市議会幹事長会議、及び11月28日の市議会定例会初日の諸報告におきまして報告をいたします。

○古川教育長

次に、(3)平成30年度教育課程の編成について。説明をお願いいたします。

○出町教育指導担当部長

事務局報告（3）平成30年度教育課程の編成についてを報告いたします。資料No.3をご覧ください。

平成29年3月に文部科学省が示した学習指導要領の改訂には、小学校外国語活動の教科化などによる授業時数の増加、道徳が教科化されるなど大きな変更がございます。来年度に向けて、小平市として統一して実施する主な改正点についてご説明いたします。

1の土曜授業日でございますが、小学校5、6年生の外国語活動は、現在35時間実施しておりますが、70時間に増えること、また、小学校3、4年生の外国語活動が新規に始まり、35時間増えることから、各学校における授業時数を確保するため、平成30年度から、振替休業日を設定しない土曜授業日を原則として年間8回、第2土曜日に設定いたします。

なお、土曜授業日の回数及び日程については、学校の事情により変更することも認めることといたします。

2の学校公開日でございますが、本年度まで、各学期1回の公開日に加えて、2学期には5日間の学校公開週間を設定し、地域・保護者に開かれた学校づくりを推進してまいりました。

一方で、公開日が連続することにより、常に参観されていることによる児童・生徒の心理的な影響や保護者の受付業務の負担などを危惧する点が指摘されてきました。

そこで、10月末の市内一斉学校公開週間を見直し、平成30年度からは土曜授業日を含め、各学期に1回以上及び年間5日間以上設定することといたします。

設定に当たっては、例えば5日間の全てが平日、または全てが土曜日や日曜日ではなく、平日及び土曜日、または日曜日のいずれも含むものといたします。

3の振替休業日の設定でございますが、児童・生徒の体力回復を最優先に原則として直近の平日に設定することといたします。

4の運動会の実施日、これは小学校でございますが、本年度までと同様、児童の発達の段階を踏まえて、原則秋に実施することといたしますが、工事や周年行事が予定されている場合、また、学校経営協議会の要望を踏まえ、春に実施する校長の方針がある場合は、春に実施することも認めることといたします。

5の夏季休業中における週休日の一斉変更日でございますが、教員の働き方改革の一環として、いわゆる学校閉庁日を平成30年度より、8月11日の山の日前後に2日間設定します。平成30年度は8月13日月曜日、14日火曜日を原則としますが、学校独自に設定することも認めることといたします。

6の夏季水泳指導の実施基準でございますが、現在の実施基準では、小学校は20日間または各学年で12回以上の実施、中学校は10回以上の実施となっております。

平成30年度以降は、安全確保及び泳力向上の視点から、各学校の児童・生徒の実態に応じた指導体制を工夫し、水泳指導の充実を図るために、上記の基準は標準扱いといたします。

各学校の計画や実施体制については、教育課程届け出の際や実施前の6月から7月にかけて確

認いたします。

また、夏季休業中には全校の水泳指導の様子を指導主事が視察し、指導内容や実施状況を確認いたします。

7の祝日に関してでございますが、国民の祝日に関する法律の祝日としての意義を踏まえ、祝日には授業日を設定しないことといたします。

ただし、日程が変更できない地域行事との関連があり、学習指導要領が示すねらいに基づいた学習内容が保障されると判断される場合は、学校の相談に応じてまいります。

8の外国語活動（小学校）でございますが、平成30年度から、中学年35時間、高学年70時間実施いたします。

9の道徳科でございますが、平成30年度からは、小学校全校において教科としての道徳が開始されます。

中学校は平成31年度からの開始ですが、校長の意向により、先行して実施することもできることといたします。

10の保護者・地域への周知でございますが、ただいまご説明いたしました内容について、保護者・地域に周知する文書を作成し、各学校を通して保護者・地域に配付いたします。

内容といたしましては、ただいまご説明した中で、土曜授業日、学校公開日、夏季休業中における週休日の一斉変更日、小学校外国語活動、道徳科の5点について掲載する予定です。

また、市報、教育委員会だより、教育委員会ホームページにおいても情報を掲載します。

○古川教育長

次に、(4) 寄附の受領について。説明をお願いいたします。

○有川教育部長

事務局報告事項(4) 寄附の受領についてを報告いたします。資料No.4をご覧ください。

1は、テーブル1台を株式会社力の源カンパニー様より、小平第一小学校への指定寄附として、ご寄附いただいたものでございます。

2は、金3万円を小平市ダンススポーツ連盟様より育英基金への指定寄附として、ご寄附いただいたものでございます。

この場をお借りしてお礼申し上げます。

○古川教育長

次に、(5) 小平市教育委員会後援名義等の使用承認について。説明をお願いいたします。

○有川教育部長

事務局報告事項(5) 小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。資料No.5をご覧ください。

今回報告いたしますのは6件で、例年または過去にも承認しているものでございます。

○古川教育長

次に、(6)事故報告I(10月分)について。説明をお願いいたします。

○出町教育指導担当部長

事務局報告事項(6)事故報告I(10月分)についてを報告いたします。

10月の事故報告Iの交通事故、一般事故につきましては、資料No.6のとおりでございます。

今月ご報告する交通事故はございませんでした。中段をご覧ください。

一般事故は、小学校管理下で1件、中学校管理下で1件でございます。

今月の事故報告件数は、昨年度同時期と比べて交通事故は0件で同数、一般事故は11件から2件へと減少しております。

それでは、小学校の一般事故についてご報告いたします。

小学校の管理下、休み時間の事故です。10月10日、昼休みに2年生女子児童は友達とのぼり棒で遊んでいました。2本ののぼり棒をそれぞれつかんで上っていましたが、手がすべり落下をいたしました。心配して駆け寄ってきた友達に左手首の痛みを訴えました。保健室にて左手首を冷やすなどの応急手当を行いました。痛みが引かない様子でした。その後、保護者と一緒に病院にて受診したところ、左手首骨折と診断されました。

学校では、休み時間中の遊具の安全な遊び方について、改めて全校児童に指導をしました。なお、当該児童ですが、事故翌日から登校し、現在はギブスも外れ、元気に過ごしているという報告を受けております。

○古川教育長

ありがとうございます。

ここまでの事務局報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○森井教育長職務代理者

事務局報告(2)の花小金井南中学校体育館におけるバレーボール用ネットの破断による事故の解決についてというところで、これまで行われてきたネット等の点検の頻度やロープの耐用年数について伺いたいと思います。また、今回、情報提供を各市内小・中学校にしたということですが、情報提供をした後に取り替え等の措置が発生した事例があるかどうかについて伺いたいと思います。

○坂本学務課長

今回のネットにつきまして、特に点検はしていなかったものと考えております。

また、ロープの耐用年数は、取扱説明書によりますと、使用状況にもよりますけれども、2年

程度と示されてございます。

他校での取り替えというのは、今のところ確認はしてございません。

○森井教育長職務代理者

今まで点検はされていなかったということですか。2年しか耐用年数がないようなものというのには、びっくりしました。今まで点検が行われていなかったということ、今回は大きな事故が起きてしまいましたけれども、今まで事故が起きなかったことが不思議なぐらいです。取り替え時期というものに関しては、何か基準というものはありますか。

○坂本学務課長

取り替え時期ということでは、先ほど2年と申しましたが、例えば、ロープ部分の摩耗や糸が切れている、毛羽立ちがある、そういったことが一つございます。それから、ほかの部分に比べて径が縮小している、細くなっているという点などを確認しながら、取り替えるという目安が示されております。

○森井教育長職務代理者

ロープに摩耗が生じているといったようなことは今まで、誰が申請をしていたのかということと、2年以内にどの学校も確認していたのでしょうか。

○坂本学務課長

基本的には、体育館の中でのバレーボールネットの貸し出しということで、学校施設の使用になりますので、学校が点検等するものと考えてございます。

それから、他校の場合でございますけれども、全ての学校で貸し出し用ネットを持っているかは確認しておりませんが、点検ということでは、やはり各学校でということになると考えております。

○有川教育部長

少し補足をさせていただきますが、この学校に備えられていたバレーボール用のネットですけれども、授業で使っているものではないということございまして、日常的な点検という意味では、ややその辺に目を届かせる機会が少なかったと考えております。一般の方が利用するものとして、学校に備えられていたものでございます。一応メーカーでは、耐用年数2年程度でということが書いてございますけれども、利用状況や劣化の状況などを見ながら、替えていく必要があると思っております。今回、各学校にその旨を周知をいたしまして、最終的にやはりどうしても学校が貸し出すということになりますので、責任としましては学校ではありますけれども、利用者の方にもご注意をいただきながら、事故のないようにご利用いただければと考えているところでございます。

○三町委員

今の関連で、確認ですが、切れた上部ロープというのは、どこのことを指しているのでしょうか。自分のイメージでは、ワイヤーが切れたので危険だと思っていたのですが、どの部分なのかを教えてください。

○坂本学務課長

ネットの一番上の白い帯の部分に通っているロープで、ネットを張るためにロープを両側で巻き取る支柱があるのですが、この近くが破断したということになります。

○有川教育部長

鉄製のワイヤーではなくて、繊維質のケブラーと言われるものだということで聞いております。

○三町委員

耐用年数は2年ということで、状況はわかりました。そう言わざるを得ないのでしょうかけれども、基本的に学校で使っていないもの、一般的開放のみで使われているものだということで、それを学校で点検というのは、要求することのほうが無理ではないかと、素直に思いました。例えば、バレーボール部が使っているとか体育の授業で使っているのであれば、日々確認しています。そこでの問題であれば、瑕疵というのも考えられると思うのですが、今後、別な形での点検方法を教育委員会で考えていかなければいけないと思いました。

○坂本学務課長

学校では授業用には使っていないということではございますけれども、貸し出し用ということで、学校の備品として保有をしておりますので、そういった面からは、学校でも点検が必要かとは考えております。利用される方につきましても、取扱説明書をお見せするなどして、その上でこういうことは危険であるとか、こういう部分を見ていただきたいとか、お願いと、利用上の注意を促すようにするのが一つの方法であるとは考えてございます。

○三町委員

わかりました。まず、けがをされているということで、この方の補償のためには、管理上の瑕疵があったということを認めて、保険にも入っているわけですから、できるだけ被害を受けた方を救うという意味で、今回の対応はきちんとされていると思っています。

再発防止にかかわっては、現実にご利用の仕方云々ということについて、教育活動で扱っていないものに対して直接学校が利用上の注意について説明するというのは難しいものがあるかと思えます。事務局でそういう貸し出し部品については利用マニュアルみたいなものをつくっていただくことが、学校としても安心して備品を貸し出せる、そういうことになるかと思えます。これは

要望でございます。よろしく申し上げます。

○古川教育長

ありがとうございます。

ほかにもございますでしょうか。

○三町委員

事務局報告事項（3）平成30年度教育課程の編成についてということで、何点かお聞きしたいと思います。

まず、土曜授業日に関して、8回設定するというので、回数が多くなって、特に小学校で増やすことについては、別に異議はないのですが、土曜授業日を行う場合に、都も国もそうですけれども、厳しい条件を出していたような印象があります。つまり単に授業のために増やすということではなくて、家庭や地域との連携を図るような活動として位置づけて、土曜日授業を行うような、そういう方向性が出されていたと思います。私自身はそれを賛成しているわけではないですけれども、今回、土曜の授業を増やすのに、授業時数の確保ということと、地域との連携とかそういうための時間の確保、そういうところの確認はどうお考えなのかをお聞きしたいと思います。

それから、5番目の夏季休業中における週休日の一斉変更日ということで、山の日を中心に前後2日間ほど連続した週休日にしましょうということのようですけれども、それに対して、基本的に学校には先生方来ないということだと思いますが、その場合の緊急連絡、連絡体制、あるいは、レファレンスみたいなものに対する対応をどのように考えているのかお聞きします。

次に、裏面の道徳、「特別な教科道徳」のことで、小学校については、さほど気にはならないのですが、中学校では、来年はまだ移行期間で再来年全面実施と書かれています。その中で、一昨年の中学校の道徳の研究発表、今年、中学校の学校訪問したときに道徳の時間の扱いが、場合によっては、道徳の実践の場として扱うようなことを考えているような話を聞きました。特別活動が、総合的な学習の時間との、関連を図って道徳の授業を実施するのはわかるのですが、線引きが曖昧になってきているような気がしています。これは要望ですけれども、教育課程編成のときに教科として「特別な教科道徳」というものはどういうものかというのをきちんと学校に伝えて、それに即した道徳の授業を実施するような指導をしていただきたいと思います。冒頭で言いましたように、「特別な教科道徳」の時間は道徳の実践をする場ではないということが、どうもぶれてきているような印象がしていますので、ぜひよろしくお聞きしたいと思います。

○中村指導主事

まず土曜授業日に関してですが、都教育委員会から3点示されております。確かな学力の定着を図る授業の公開、道徳授業地区公開講座やセーフティー教室、保護者や地域住民等をゲストティーチャーに招いての授業です。これについては、学校にも周知をしております。こういったこ

とも含めて授業時数の確保もあわせながら土曜授業を8回バランスよく開催してほしいということとは伝えております。

2点目の週休日の連絡体制というところですが、これについては、学校では日直の教員等も置かないということで考えております。警備員の配置をして対応するというで考えております。関係課と調整中です。

3点目、道徳についてですが、市内で道徳に関する研修会を今年度2回設けています。来年度以降も重点的に研修会を通して、教員の道徳の授業力が高まるように努めてまいりたいと思っております。

○三町委員

ありがとうございました。土曜授業については、学校公開ということであれば実質授業を確保できるので、それでいいと思います。今までの印象で何か別なイベント入れる、例えばセーフティー教室、道徳授業地区公開講座を行う、その後の時間は懇談会をしなければいけない、そうすると授業がつぶれてしまいます。事実上、行事等をしているという状況の中で土曜授業をするのであれば余り意味ないという思いもありました。そういう意味で、例えば小学校で言えば土曜の4時間が、教科の授業を全部して公開するというのもよしということで理解していいということなのであれば、学校にとって実質的な授業時数確保となり、大変ありがたいと思っております。

それから、連絡体制についても、対応していただくということで、安心して教員が休める環境がつかれるということではっきりしているところでございます。ぜひよろしく願いいたします。

○高槻委員

三町委員の最後の、道徳の教育について正しく伝えてほしいということについても一度教えてください。

○三町委員

実際に学校に行き、学校の教育活動のお話を聞いたときに、赤い羽根募金のような活動をしているとのことでした。新しく道徳も変わるので、今後、道徳の時間に位置づけたいと考えているという説明があったように、道徳の時間は全く意図が違うものですから、活動する場は別にあるわけです。そこを道徳の時間とカウントするとの説明を受けたので、そうではないということきちんと指導主事のほうから趣旨を伝えてほしいとお話ししたところです。

○高槻委員

わかりました。

○古川教育長

その点改めて、指導主事から各学校について指導、助言をお願いいたします。

あとはよろしいですか。

ーなしの声ありー

○古川教育長

以上で、事務局報告事項を終了いたします。

ここで、職員の入替のため、暫時休憩いたします。

ー暫時休憩ー

○古川教育長

会議を再開いたします。

(協議事項)

○古川教育長

次に、協議事項を行います。

協議事項（１）改訂版小平市教育振興基本計画（素案）について。説明をお願いいたします。

○有川教育部長

協議事項（１）改訂版小平市教育振興基本計画（素案）についてを説明いたします。資料No.8をご覧ください。

小平市教育振興基本計画の改訂につきましては、昨年5月にお示しいたしました、小平市教育振興基本計画の取組の検証についてに基づき進めているところでございますが、このたび、計画の素案がまとまりました。

本日ご協議いただいた後、市議会への報告などを経まして、平成30年1月9日から30日間、パブリックコメントの公募を実施し、広く市民のご意見を伺う予定でございます。

詳細につきましては、余語教育総務課長から説明いたします。

○余語教育総務課長

それでは、改訂版教育振興基本計画（素案）についてご説明いたします。資料No.8をご覧ください。

1、計画改訂の背景でございますが、平成24年度に策定いたしました教育振興基本計画は、計画の前半5年が経過する平成29年度を目途にこれまでの取組を検証した上で必要に応じて数値目標の見直しや新たな取組の検討を行うこととしております。

このスケジュールに従いまして、平成28年度は小平市の教育に関するアンケート調査を実施いたしました。平成29年度は、このアンケート調査の結果及び計画に定めている15の基本的

施策における主な取組の進捗状況、さらに社会情勢の変化などを踏まえ計画の取組の検証を進めているところでございます。

2、計画の期間でございますが、この計画は10年計画として策定しておりますので、平成34年度までが計画の期間となっております。このたびの改訂は、平成30年度から平成34年度までの5年間を対象としております。

3、計画の改訂体制でございますが、このたびの改訂は、計画の根幹となるめざす人間像や基本理念、計画の体系を変更するものではなく、計画期間内の時点修正を行うものでございますので、教育委員会と調整を図りながら、事務局を中心とした関係部で構成する部間連携会議を開催し、検討を進めてまいりました。また、小平市立小・中学校からも意見をいただきました。

4、計画改訂の内容でございますが、主に第2章及び第4章において書き換えを行っております。まず、第1章、計画の基本的な考え方では、計画の策定から5年が経過することに伴う時点修正等による書き換えを行っております。第2章、小平市の教育の現状と課題では、平成28年度に実施いたしました、小平市の教育に関するアンケート調査の結果と計画の策定時に実施いたしました、平成23年度の小平市の教育に関するアンケート調査の結果との経年比較を行いました。あわせまして、2020年にオリンピック・パラリンピックが東京で開催されることや、学習指導要領が改訂されたことなど社会情勢の変化なども踏まえ、小平市の教育の現状について書き換えを行っております。

また、課題につきましても、計画の後半に取り組む必要がある新たな課題といたしまして、改訂された学習指導要領の趣旨の具現化への取り組み、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした取組、公共施設マネジメントに沿った取組などを記載いたしました。

続きまして、第3章、教育の目標では、計画の後半で達成を目指す目標値の設定についての検討を行いました。数値目標でございますが、計画の当初において、計画期間の10年間で達成すべきものとして六つの具体的な目標を定めております。いずれの目標も10ポイントの改善を目指すものとしておりましたが、計画策定時において、計画の中間でのアンケート調査の結果を受けて、後半5年間で目標達成が難しいと思われる場合には必要に応じて数値目標の見直しを図ることと定めております。

アンケート調査の経年比較による数値目標の達成状況では、数値が改善傾向となっている目標が四つ、数値が改善していない目標が二つございましたが、いずれにおいても優位な差が生じていると判断することは困難な結果となりました。このため計画策定時において、計画期間の10年間で10ポイントの改善を目指したことを踏まえまして、今後5年間で5ポイントの改善を目指すことといたします。

第4章、施策の展開では、第2章で記載いたしました小平市の教育の現状及び課題に基づき、15の基本的施策に沿った施策の方向性及び主な施策の書き換えを行っております。

重点プロジェクトにつきましては、三つの柱は変更しておりませんが、主な施策の書き換えにあわせ項目及び内容を変更いたしました。

第5章、計画の推進にあたってでは、基本的に変更は行っておりませんが、アンケート調査の

実施にかかる記載の部分の時点修正を行いました。

ただいまご説明いたしました要点につきましては、5の計画改訂のポイントのほうに記載させていただいております。

最後に6、今後の予定でございますが、本日ご協議いただいた後、市議会へ報告を行い、市民の皆様からご意見を伺うため、来年1月9日から30日間パブリックコメントを実施いたします。その後、教育委員会2月定例会に成案を提出する予定でございます。

○古川教育長

このことにつきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○三町委員

以前にも見せていただいて、内容等方向性については、ぜひこれをベースにしながらいろいろな意見を聞いていいものをつくっていただきたいということが前提でございます。

1点だけ考え方のところでひっかかったところがあったので、もし検討するならということでお話ししたいと思います。流れの中で、最初の3ページから計画の策定の背景と目的が国の動き、都の動き、小平市の動きということでまとめられています。その中で、国の法改正で教育委員会制度が変わったというのが触れてあります。教育の大綱も市長と教育委員会と協議した上で大綱を示すということは、国の動きの中では書かれています。

小平市のほうは6ページで言うと、市長から教育の大綱が出されているので、そのことが触れていないというのは気になりました。基本的に大綱を受けた基本計画だと思いますから、策定後の取組、改訂版の作成のあたりのどこかで、書かれていれば教育の大綱についてきちんとおさえているという印象になると感じたのでお伝えします。基本的な方向としては、これでぜひ意見を広く聞いていただけたらと思っています。

○古川教育長

要望ということでよろしいですか。

○三町委員

はい。

○古川教育長

ご質問、ご意見はございますか。

○山田委員

確認が何点か、内容のことは全く問題ないと思っています。

今回、修正箇所というところで、丁寧につくっていただきましたので、これと照らし合わせて

確認させてもらったところ、まず、6ページの修正した場所、第2次の「2」を漢数字に直した部分は、これはもともとこういう表記であったので漢数字に直したということで間違いございませんでしょうか。まずは1点目の確認です。

○島田スポーツ振興担当課長

ご指摘のとおり、正式名称としては漢数字の「二」が正しいものでございましたので、修正したものでございます。

○山田委員

ありがとうございます。

いろいろと修正いただいている中で、数字の全角、半角というところで気になったところを何点か確認したいと思います。

まず、47ページ、現状の三つ目、平成26年（2014年）この後の7月の「7」、これは全角に統一してください。

続いて、72ページになります。下段の四角の中で、小学校6年、中学校3年の数字も確認をお願いいたします。

続きまして、修正いただきました98ページになります。一番下の行の「地域人材が授業に参画するなど社会につながる機会を創出します。」では「学び」が抜けているので、これは抜けているのが正しいのか、抜けてしまっているのが間違いなのか確認をお願いします。

続きまして、102ページの修正をいただいているところですが、主な施策3番目といったところで一番最後だと思うのですが、「公民館各館に」を「各公民館に」に修正、2番目と同じ修正なのですが、「各公民館」というのが見当たらないので、最初の文言の「各」が抜けていますのでご確認いただけたらと思います。

○古川教育長

わかりました。

以上の点に確認よろしくをお願いいたします。

ほかにご質問やご意見、基本的な流れについては、よろしいですか。

○有川教育部長

今、ご指摘いただいたところの確認と、全体的にもう一度誤字等も含めまして確認をさせていただきたいと思いますので、今日お示しした資料から、素案としてパブリックコメント等でお出しするものの間では若干変わってくるところはございますけれども、その部分につきましては、ご了承いただければと存じます。よろしくをお願いいたします。

○古川教育長

それでは、このことにつきましては、幾つか確認のご意見出ましたので、そのことについては確認いただくということで、了解ということでご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○古川教育長

以上で協議事項（１）を終了いたします。

ここで、職員の入れ替えのため、暫時休憩とします。

－暫時休憩－

○古川教育長

会議を再開いたします。

（議案）

○古川教育長

次に、議案の審議を行います。

議案第３４号、平成２９年度教育予算の補正の申出について。提案理由の説明をお願いいたします。

○有川教育部長

議案第３４号、平成２９年度教育予算の補正の申出についてを説明いたします。

本案は、市議会１２月定例会提出議案の原案として、教育委員会が所管する教育予算に係る補正を市長に申し出るものでございます。

補正の内容でございますが、歳入につきまして、教育費都補助金で１５９万３，０００円を増額いたします。

歳出につきまして、社会教育費で同額の１５９万３，０００円を増額いたします。

歳入及び歳出の増額理由でございますが、放課後子ども教室におけるパソコン及びプリンターの購入によるものでございます。

このたび、国の平成２８年度補正予算で措置された「放課後子ども総合プラン」に基づく補助金の活用が可能となる見込みになりました。そこで、現在、パソコンが未整備となっている校区等の実行委員会の希望に応じて、１７校区にパソコン等を配備するものでございます。

○古川教育長

質疑に移ります。

－なしの声あり－

○古川教育長

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

－討論省略の声あり－

○古川教育長

それでは、討論を終結し、採決を行います。

議案第34号、平成29年度教育予算の補正の申出について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○古川教育長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

以上で冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方は、ご退席願います。

ここで休憩したいと存じます。3時20分まで休憩いたします。

午後3時02分 休憩